

令和4年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域:吹上・寺尾地区)

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	吹上地区 連合会長	<p>【災害時等の緊急臨時ゴミ置き場の設定】</p> <p>※平成27年関東東北豪雨災害／令和元年台風19号災害時に、何れも地主の了承を得ずに災害ゴミを置いてしまった為、原状回復工事等に費用が掛かってしまった。 R1は自治会連合会で負担したが、本来、自治会ではなく市が負担すべきもので有ると思う。 災害時における臨時ゴミ置き場について、予めその場所を設定することや、地主に対して保証するなどの仕組みが必要であるとする。</p>	<p>【クリーン推進課:TEL 31-2447】</p> <p>市では令和4年1月に災害廃棄物処理基本計画を策定しました。その中で、令和元年東日本台風等の経験により、被災家屋からの片付けごみを一時的に集積する場所として、『近隣集積所』の運用を検討することとしており、その設置及び管理の主体については、地元自治会や自主防災組織等を想定しております。 今後、自治会連合会や自主防災組織等に近隣集積所の説明を行い、併せて候補地選定の依頼等を行ってまいります。 また、地主に対しての補償制度はありませんが、他市町村での先進事例を調査し、対応を検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:クリーン推進課:TEL 31-2447】</p>
2	吹上地区 連合会長	<p>【千塚産業団地の永野川堤防改修工事跡の土盛り部分の管理】</p> <p>千塚産業団地付近の永野川の堤防改修工事が完了したが、土盛りの所に既に竹が生えて来てしまい、元の竹藪状態に戻りそうである。県との調整で何とかありませんか？</p> <p>【再質問】</p> <p>土手の両側の一部から竹や雑木が生えてきている。我々が切ってもいいと思っているが、県の土地ですので、どう対処したらいいかご指導いただきたい。 新千塚橋東側のガードレールの隙間が狭く、堤防土手の整備をする際に入っていけない。ガードレールの隙間を広げて土手を歩けるようにしてほしい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の件につきまして、管理者である県へ確認しましたところ、『ご要望の箇所につきましては、令和4年5月末に整備完了したところです。なお、竹林については、水害防備保安林として重要な役割があります。それらを踏まえた堤防の適切な維持管理に努めていきます。』との回答をいただいております。市としましても、堤防の適正管理について県へ強く要望してまいります。</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>地元の方が整備をする場合はどのようにすればよいか、県に確認をいたします。 また、ガードレールの先の道路は河川の管理用道路となっているため、車が入らないように設置されたガードレールとなっています。人が入るような隙間を作ることは可能ですので、ご要望があれば対応してまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>県へ確認しましたところ、『前回回答のとおり、要望箇所については令和4年5月末に整備完了したところです。なお、竹林については、水害防備保安林として重要な役割があるため、それらを踏まえた堤防の適切な維持管理に努めていきます。』との回答をいただいております。 また、当該箇所のガードレールについては、人が入れる隙間を作りました。</p>
3	西部地域 副会長	<p>【栃木西部地域内の小中学校の適正配置について】</p> <p>昨年も表記の件に関して提案・質問をしました。 栃木西部地域会議としては中学校の統合に関する検討が進められていることを地域の方々に知ってもらい、関心を持ってもらうことが重要だと考えます。 現在までの進捗状況、今後の進め方・見通しについて説明をお願いします。</p>	<p>【教育総務課:TEL 21-2467】</p> <p>昨年度(令和3年度)、地域内の小中学校7校の学校運営協議会において、担当者から、児童生徒数の現況及び今後の推移や、教育的観点からの学校適正配置等の必要性について説明を行いました。 また、本年3月に各学校運営協議会の代表者から適正配置に関する意見を聴取する会議を開いたところ、中学校の統合を推す声が多かったことから、今年度内に皆川・吹上・寺尾地区合同の地元代表協議会を設立し、今後はこの協議会において、保護者や地域住民の皆様のご意見を参考にしながら、栃木西部地域での学校適正配置を進めてまいります。 なお、この協議会で話し合われた内容については、その都度「協議会だより」として当該地域全戸にお知らせしてまいります。</p>	<p>【担当課:教育総務課:TEL 21-2467】</p> <p>栃木西部地域の中学校適正配置につきましては、令和4年9月に、皆川・吹上・寺尾地区の自治会、まちづくり協議会、PTA及び各学校運営協議会の代表者で構成された、3地区合同の地元代表協議会を設置し、3中学校の統合に向けた話し合いを開始いたしました。 また、同年11月には、3地区それぞれに保護者や地域住民を対象とした説明会を開催するとともに、保護者を対象としたアンケートを実施しました。 その結果、約6割の方々から統合賛成の意向を確認できたことから、同年12月の第3回地元代表協議会で、3中学校の統合を進めることで合意形成が図られたところであります。 また、令和5年2月には、第4回地元代表協議会において、統合に向けた要望書が作成され、教育長宛て提出いただきました。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
4	鍋山町第四	<p>【出流川の防災対策について】</p> <p>台風19号による豪雨災害対策として国の緊急災害防止対策事業費を活用して、巴波川流域に約50億円、永野川流域に約20億円を見込んでいます。</p> <p>当地区は永野川流域にあたり、出流川もその支流になります。護岸部分等被害があった箇所は実施していただき、永野川との合流点からその上流、三峰橋より200m付近までの堆積物の除去及び河床の確保はしていただきましたが、それよりも上流についてはまだ実施されておらず、同様な豪雨が発生した場合、越水の危険があります。</p> <p>今後の予定及び出流川の整備予定をお聞かせください。</p>	<p>【治水対策室:TEL 21-2785】</p> <p>県に確認しましたところ、『出流川について昨年度は、下流端の永野川合流点から鹿島橋までの区間において、堆積土除去工事を実施いたしました。</p> <p>今年度も引き続き鹿島橋より順次上流へ堆積土除去を行っていく予定です。』とのことです。</p>	<p>【担当課:治水対策室:TEL 21-2785】</p> <p>進捗状況について県に確認しましたところ、以下のとおりであります。</p> <p>現在、鹿島橋から門沢橋の約40m下流までの区間において、堆積土除去工事を実施しており、今後も引き続き、土砂が多く堆積している門沢橋上流の落差工までの区間で堆積土除去を行っていく予定です。</p>
5	参加者 (吹上新道)	<p>【県道栃木粕尾線の危険な交差点について】</p> <p>元吹上1号線交差点の道路整備について。この交差点は県道栃木粕尾線の南北のセンターラインが約1メートル程ずれており、右折がしづらく、対向の直進車はスピードを出してくるため大変危険。車同士の追突事故なども起きている。今後の交差点周辺の工事の見通しを教えてください。</p> <p>【再質問】</p> <p>交差点の信号機に右折左折の矢印を出すことはできないか。矢印が出るだけでも大分良くなると思う。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>ご意見をいただきました交差点につきましては、変則的な車線となっており、右折レーンが確保できず危険な交差点となっていることは認識しております。</p> <p>現在、市において、県道栃木粕尾線の交差点から、危険箇所を含めた市道の改良工事を今年度中に予定をしています。また、県道粕尾線の交差点の改良工事につきましては、県において、秋ごろからの工事着工の予定となっております。工事の完了は来年夏頃になると思いますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>信号機に右折の矢印を出すためには右折レーンの整備が必要となります。信号機の設置は警察の所管となりますが、交差点の改良工事に併せて、安全な交差点となるよう、県と協議してまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>県道栃木粕尾線の交差点付近の改良工事につきましては、県と市により令和4年10月に工事着手し、交差する県道改良工事と調整を図りながら、令和5年7月頃の完成を目途に工事を進めているところであります。</p> <p>また、信号機に右折の矢印を設置することにつきましては、現在警察と協議中であります。</p>
6	参加者 (野中西)	<p>【危険箇所へのガードレール設置、赤津川の護岸整備について】</p> <p>仲の町橋付近の護岸工事をいただいた箇所に、オレンジ色のポールを立ててもらったが、ポールとポールの間隔が5メートルくらいあって危ない。泉川ではガードレールが設置されている。危険な場所にはガードレールを設置して欲しい。</p> <p>仲の町橋から新井橋まで、堤防の外側が崩壊した状態。県土木事務所には立ち会ってもらいましたが、中々直してもらえない。堤防が崩れた場合、100軒以上の被害が出る恐れがある。市の方からもお力添えをよろしくお願いいたします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>ポールの間隔につきましては、改めて現地を確認いたしまして、危険な箇所につきましては、間にポールの設置をするなど、対応してまいります。また、ガードレールの設置につきましては、カーブ等があり、車の落下の恐れがあるところなどを中心に設置をしております。県と協議をしながら、整備について検討してまいります。</p> <p>赤津川全体の護岸につきましては、地元の皆様が不安に思っておられることは、市としましても理解しておりますので、県に対し地元の方のご意見をしっかりとお伝えするとともに、県と協力して対策を検討してまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>県に確認しましたところ、『ポールの間隔につきましては、現地を確認いたしました。危険な箇所は見受けられませんが、現況のままといいたしました。また、仲ノ町橋から新井橋までの堤防外側の崩壊箇所については、令和5年3月より工事を実施してまいります。』との回答をいただいております。</p>
7	参加者 (宮町)	<p>【宮の桜のテングス病への対応について】</p> <p>宮の桜について、宮の橋から皆川地区まで、遊歩道になっているところでテングス病が蔓延している。枝が落ちるなどしており危険。見回りをしたり、危険箇所は業者をお願いしたりしているが、追いつかない。宮の橋からスケートリンクへの道は緊急車両が通れないような状況。</p> <p>以前、市に対応していただいたことがありますが、今後も対応をお願いしたい。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>宮の桜につきましては、市民の方をはじめ多くの方が訪れる名所であり、このような地域資源を地元の皆様にご守っていただいていることにお礼申し上げます。</p> <p>要望書をいただきまして、現地の確認をいたしましたが、老木化が急速に進んでいる状況が確認できました。市としましては、まずは詳しい調査を行い、関係各課と連携を図り早急に対応を検討してまいります。</p> <p>今後につきましても、地元自治会長の皆さまともご相談をさせていただきながら、対応に努めてまいります。</p>	<p>【担当課:観光振興課:TEL 21-2374】</p> <p>令和5年1月17日にテングス病と思われる枝や危険と思われる枝等の確認を行い、翌日の18日に関係各課とともに剪定を実施しました。</p> <p>今後につきましてもテングス病や老木化の状況を確認し、地元自治会の皆さまともご相談をさせていただきながら、必要であれば同様に対応してまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
8	参加者 (大森)	<p>【小中学校適正配置基本構想の進捗状況について】</p> <p>市政報告でお話のありました施設の再編についてお聞きします。小中学校適正配置基本構想の、今現在の進捗状況を分かる範囲で教えてほしい。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>吹上、皆川、寺尾の中学校統合につきましては、令和3年度の5月18日開催の西部地域会議において、今後の在り方について考えていくうえで、西部地域として一つの協議会を設けることが良いのではないかと提案をいたしましたところ、地域会議の方のご賛同をいただきました。それを踏まえまして、西部地域の7つの小中学校の学校運営協議会において、学校適正配置の説明を行い、意見聴取会を開催し、適正配置について協議を行うなど、3地区合同の地元代表協議会設置に向け、準備を進めております。</p> <p>今後につきましては、8月末から9月上旬頃には第1回の地元代表協議会を開催したいと考えております。</p>	<p>【担当課：教育総務課：TEL 21-2467】</p> <p>栃木西部地域の中学校適正配置につきましては、令和4年9月に、皆川・吹上・寺尾地区の自治会、まちづくり協議会、PTA及び各学校運営協議会の代表者で構成された、3地区合同の地元代表協議会を設置し、3中学校の統合に向けた話し合いを開始いたしました。</p> <p>また、同年11月には、3地区それぞれに保護者や地域住民を対象とした説明会を開催するとともに、保護者を対象としたアンケートを実施しました。</p> <p>その結果、約6割の方々から統合賛成の意向を確認できたことから、同年12月の第3回地元代表協議会で、3中学校の統合を進めることで合意形成が図られたところであります。</p> <p>また、令和5年2月には、第4回地元代表協議会において、統合に向けた要望書が作成され、教育長宛て提出いただきました。</p> <p>また、栃木西部地域以外の地域における学校適正配置につきましては、児童生徒数が減少し市の適正配置基準を満たさない小中学校において、保護者や学校運営協議会委員を対象に適正配置に関する説明を行い、統合への理解を促してまいります。</p>
9	参加者 (鍋山第二)	<p>【地域包括支援センターの担当者について】</p> <p>地域包括センターが吹上に統合となった。一極集中はやむを得ないと思うが、担当者が変わってしまって、年寄りになじめない。出来れば同じ人を継続して配置してもらいたい。メンバーが変わってしまうと不安を覚える。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>現在、吹上・皆川・寺尾地区を担当する職員が休んでおりますので、変則的な対応をとっているところです。人員体制が整ってまいりましたら、人の配置について調整してまいります。</p>	<p>【担当課：地域包括ケア推進課：TEL 31-1002】</p> <p>ご要望の寺尾地区包括支援センター窓口への人員配置につきましては、現在も十分な体制が取れない状況が継続しております。</p> <p>人員体制が整いましたら、人員配置について調整してまいります。</p>
10	参加者 (鍋山町第四)	<p>【出流川の堆積土砂の除去について】</p> <p>出流川の堆積土砂の除去について、鹿島橋まではやってもらった。その先についてはどこまでやってもらえるのか。門沢橋の上あたりが結構溜まっている。その辺りも早めにお願したい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>県に確認しましたところ、鹿島橋より先については、計画が決まっていないとのことですが、市としても現場を見ながら、また水害が起こらないように、しっかりと草木等を刈っていただけるように、県に伝えてまいります。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2408】</p> <p>県に確認しましたところ、『現在、鹿島橋から門沢橋の約40m下流までの区間において、堆積土除去工事を実施しております。</p> <p>今後も引き続き、土砂が多く堆積している門沢橋上流の落差工までの区間で堆積土除去を行っていく予定です。』との回答をいただいております。</p>
11	参加者 (川原田南)	<p>【小中一貫校などの構想について】</p> <p>近隣市町村において、小中一貫校や義務教育学校など、統合されている学校も多いと聞く。栃木市には小中一貫校のような構想があるのか、お聞きしたい。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>小中一貫教育につきましては、義務教育学校という形で、佐野市や小山市において、一つの場所で小学校と中学校を運営していく方式の学校が出来てきていると聞いております。</p> <p>栃木市の小中一貫教育としましては、建物は一緒ではありませんが、中学校区毎の小学校中学校間で目指すべき子ども像を共有しつつ、地域の方に学校運営協議会に入ってもらい、地域の方の意見を学校運営に活かしながら、地域の方と一緒に小中一緒になって子どもたちを育てていこうと考え、進めております。</p> <p>お話のありました、義務教育学校につきましては、大規模な支出も必要となることから、直ぐにできるとは言えませんが、学校の適正配置も考えながら、検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：教育総務課：TEL 21-2467】</p>